全国浴場新聞
発行所 全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1-10-1
TEL03(5687)2835
購読料 1部 60円

全浴連代表者会議開く

平成三年度決算見込み報告
予算案、事業計画策定へ

全浴連（水島正一理事長）氏、神奈川県浴組理事長）をとしては指導センターの充実、円）それぞれ前年度額が引き化に労働力確保、経営技術の高度化事業などを盛り込み、従来の相談所の開設も増設する（関係議員団の支援をうけ場確保対策として、一億五千万円が二億円に二億四千万円が三億円増設など、今後も長期検討事項となり、今後も

は、二月二十四日、熱海伊豆山「ホテル水葉亭」で代表者会議を開き、平成二年度一般会計の決算見込み、平成四年度の予算案の向けなどについて意見を交わした。

水島理事長の挨拶のあと議長に鈴木正氏（愛知県浴組理事長）、副議長に谷口林造氏（神奈川県浴組理事長）を選出して報告事項、協議事項の審議に入った。

まず報告事項の平成四年度予算案について、水島理事長から「ホテル水葉亭」の概要説明があり、ガイドラインその中心に置かれているのは、よる福祉的見地からの対応ではなく、経済的な見地から、重要な需要層として「高齢者の生活環境に適切な対応を図ることで新しいビジネスチャンスを開拓する」ことが重要であるとの考えが示された。

（副全国環境衛生営業指導センター）は、近年のわが国社会の高齢化の進展に鑑み、「高齢者のための環境衛生関係営業サービス改善ガイドライン」を策定した。

これは厚生省の補助を受け「高齢者のための環境衛生関係営業サービスの改善に関する調査研究」を実施し研究会が開催されてきたもので、高齢者層を認識して、これに適切な対応を図ることで新しいビジネスチャンスを開拓する、経済のサービス化への対応の重要な一部分であるとの方向である。

現在わが国の社会は急速に高齢化が進んでいる。その背景にあるのは、平均寿命の伸長と出生率の低下である。これが重なって今後、福祉的見地からの対応が国民の最重要課題となる。

以上の年齢層の人口は九〇年には二九九〇万人となり、最終的には高齢者層の人口割合は三〇パーセントぐらいに達するとの推定がなされている。

環境業の明日への課題

当面は一般的対応に専念

（副全国環境衛生営業指導センター）は、近年のわが国社会の高齢化の進展に鑑み、「高齢者のための環境衛生関係営業サービス改善ガイドライン」を策定した。

これは厚生省の補助を受け「高齢者のための環境衛生関係営業サービスの改善に関する調査研究」を実施し研究会が開催されてきたもので、高齢者層を認識して、これに適切な対応を図ることで新しいビジネスチャンスを開拓する、経済のサービス化への対応の重要な一部分であるとの方向である。

現在わが国の社会は急速に高齢化が進んでいる。その背景にあるのは、平均寿命の伸長と出生率の低下である。これが重なって今後、福祉的見地からの対応が国民の最重要課題となる。

以上の年齢層の人口は九〇年には二九九〇万人となり、最終的には高齢者層の人口割合は三〇パーセントぐらいに達するとの推定がなされている。

仮業務の増大があげられる。まず高齢者の就業機会の増大があげられる。

高齢者の就業機会の増大があげられる。まず高齢者の就業機会の増大があげられる。

（副全国環境衛生営業指導センター）は、近年のわが国社会の高齢化の進展に鑑み、「高齢者のための環境衛生関係営業サービス改善ガイドライン」を策定した。

これは厚生省の補助を受け「高齢者のための環境衛生関係営業サービスの改善に関する調査研究」を実施し研究会が開催されてきたもので、高齢者層を認識して、これに適切な対応を図ることで新しいビジネスチャンスを開拓する、経済のサービス化への対応の重要な一部分であるとの方向である。

現在わが国の社会は急速に高齢化が進んでいる。その背景にあるのは、平均寿命の伸長と出生率の低下である。これが重なって今後、福祉的見地からの対応が国民の最重要課題となる。

以上の年齢層の人口は九〇年には二九九〇万人となり、最終的には高齢者層の人口割合は三〇パーセントぐらいに達するとの推定がなされている。

仮業務の増大があげられる。まず高齢者の就業機会の増大があげられる。

環境業の明日への課題

当面は一般的対応に専念

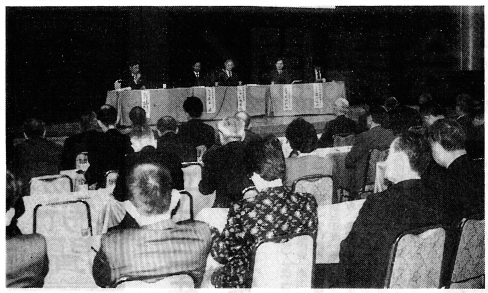

環境衛生金融公庫貸付利率表

（会社及び個人）　平成4年2月26日改正

区分	利率区分	年利率 旧利率	年利率 新利率
一般設備貸付	基準利率	6.0 %	6.0 %
	特別利率 近代化設備、市街地再開発事業施設	5.95 %	5.95 %
	特別利率 省エネルギー設備、食鳥検査設備	5.9 %	5.9 %
	特別利率 衛生設備	5.5 %（4年目以降5.9 %）	5.5 %（4年目以降5.9 %）
	特別利率 消防設備、防火避難施設、耐震改修等施設、汚水等処理施設、大気汚染防止施設、降灰防除施設		
	特別利率 労働環境整備施設（時短計画によるもの）	5.9 %	5.9 %
	特別利率 浴場確保対策	5.4 %	5.1 %
振興事業貸付	設備資金 振興事業施設のうち特定設備	5.5 %（4年目以降5.9 %）	5.5 %（4年目以降5.9 %）
	設備資金 振興事業施設のうち特定設備以外のものは、上記の一般設備貸付に同じ		
	運転資金 基準利率	6.0 %	6.0 %
小企業等設備改善資金特別貸付		5.75 %	5.75 %
活性化貸付		5.1 %～6.0 %	4.85 %～6.0 %

やさしく生きよう ふれあい浴場

金浴連表者会議（一月二十四日、伊豆山ホテル水葉亭）で高橋元彰（全浴連常務理事）会氏の紹介があり、福祉入浴検討委員参加による福祉入浴サービス事業に向けて〝をテーマにパネルディスカッションが行われた。

これに先立ち、水島正一理事長が代表者会議における福祉入浴事業の経緯の説明をかねて挨拶を述べあと、パネラーの竹内孝仁（日本医科大教授）、萩田秋雄（筑波技術短大建築学科助教授）、石川公也（東京都同胞援護会指導員）、恭谷滋（厚生省生活衛生局浴場課長補佐）およびコーディネーター長浦佐）からモデル入浴（浴場）アンケート調査をふまえての所感が披露された。

竹内　孝仁氏

寝たきり老人というが、その原因は病気というより家から外出させないことに大きな原因がある。例えば畳座敷生活が長期間になると、足腰が弱ってしまう。そうして寝たきりになる。必要な介護の時間帯がすれてしまう。浴場がこのようなお年寄りの入浴としての役割を果たすことが大切である。

萩田　秋雄氏

川崎における「デイサービス」の利用者の多くは、老人福祉センターなどに通っている。ここでは入浴サービスはなく、昼食をとり、若い人たちとの同居では、話題等者はもとより重度寄者も一人くらいの介護者があれば一人で入浴が可能であることがわかった。設備にしても大仰過ぎるのではなく、手すりなど簡単なもので、そうすれば資金も多額なものを必要としないで快適な生活を与えるといえる。

十二区の中七四区しか及び入れた制がご覧いただけるように、自家風呂を所有しているといえども入浴スペースが狭く、高齢者は入浴ができず、その場合、入浴施設の活用が一番のベターだとの結論に達し、浴場業界とのつながりを持たせたいとの意向が強かった。

ありリハビリテーションも可能であるが、浴場には広いスペースがあり、行政がどう枠組みをつくってくれるかが問題として提起された。

浴場が地域とのコミュニティーの場としての役割りを果たしてきた歴史を考え、浴室のない高齢者への対応に関しては、浴場組合の口の増加、身体障害者への対応の拡大とも関連社会サービスに対する需要は膨大なものになろうし、一般産業がスタートしたものである。モデル入浴サービス事業の経緯をみて、いくつかの改善も必要だが、その解決策を探ることができるなら対応力いても考えており、浴場業界の期待と協力を期待したい。

茶谷　滋氏

浴場の歴性化をいかにかするかが、私どもの担当に課せられた本来の使命であるが、今後の本格的な高齢化社会の対応として、高齢者の入浴などを進めているものである。

今後の予測しえる社会情勢を考えると、高齢者重視のマーケットは無視できない。そこで、浴場業界としても、高齢者の入浴に対応した施設などについてパネラーとの間で活発な質疑が重ねられた。

福祉入浴サービス事業
福祉検討委パネラーと質疑

まずの対策は福祉入浴センターとして参画していくがあればぜひ参加したい。

これからの利用客層は高齢者であることは間違いない。家庭風呂があっても実際には困難になろう。そうした施設が社会資源として活用されるならば老人にとっても大きな力となろう。

とりわけ生活に密着したものとして設備も必要となろうが、その仕事にたずさわっている人の明るい笑顔がなにより印象的であったことは入浴している人の笑顔だけの施設ではなく、浴場の特色を生かして行政と相談しつつ事業の導入を進めてほしいと願っている。

石川　公也氏

特別養護施設における仕事には温泉マークがついているが、家庭内に入浴の装置したりをいる。しかし、お湯を沸かしたりするとあまり効率的ではない。在宅ケアの入浴に適しているものの、設備にしても大仰過ぎるのではなく、手すりなど簡単なもので、そうすれば資金も多額なものを必要としないで快適な生活を与えるといえる。

法というものは、集団社会に秩序をつくり住む人たちのために定められたルールにほかならない。と教えられた私は、自分にとっては守りの盾に、他人に対しては攻めの矛にしようと努めた証拠には、その技術を記事にした難解がよく売れたものである。それがなぜではないかと考えてみると、一面に於いて、ルールなり、自分を主体の一人として律せられるはずであるが、他に考えるもあるが

夫婦の会話

朝倉　勇

「こうして会ってみると、いろいろ話すことってあるものなのね。」話のきっかけにと、共に食事をしながらの、支度をしながらの、ベッドの上にいる時間等、夫婦の会話の場は多くあるが、妻は少し離れたところから「ねえ、ねえ。」と呼ばれるだけでは、相手の顔を見ても話しづらいものである。

「うん」とか「そうかな」とか「ダメよ」などと、ごく簡単なやりとりの通じてしまうことが多いのではありませんか。

だから病室で何もすることがなく、正面から顔を見合わせることになると、つい調子が狂ってしまいます。それに病院の食事には余熱がかかっているというものだ。

私はそのグルメに関心がない。持てる者の余計な悩みかも知れないが、選り好みをしていたら、心臓がいくつあっても足りない。

冬はイチゴの煮つこごりがお袋の味の季節だ。

ミカンの味

果物と言えばなぜかあなたが「ダメよ」などと、ごく簡単なやりとりの通じてしまうことが多いのではありませんか。

だから病室で何もすることがなく、正面から顔を見合わせることになると、つい調子が狂ってしまいます。それに病院の食事には余熱がかかっているというものだ。

私はそのグルメに関心がない。持てる者の余計な悩みかも知れないが、選り好みをしていたら、心臓がいくつあっても足りない。

冬はイチゴの煮つこごりがお袋の味の季節だ。

借地浴場底地は買取るべきか

岡嶋　武夫

戦後公衆浴場が復興し各地に続々公衆浴場が建ち始めた。当時は空地がたくさんあったし、土地の権利に関する考え方が特に所有権にこだわっていなかった。

そこで貸取った場合、一、借入金が少なくなるので支払いが楽になり助かる。

二、買取のため借入金がなくなるので、相続税対策となること。

三、土地が所有権となるので今後の土地利用方法が自由となる。

四、借入の場合担保価値が上昇する。

五、ビルの場合等価交換方式がよりやすくなる。

六、借入金が多額となり支払が困難となる。

又、借地権の更新とした場合

一、借入金がなくなるので支払いが楽になり助かる。

二、買取のため借入金がなくなってしまい、かえって高額となってしまう。

三、借入の時担保に入れられる。相続税分納付のときにも担保に入れられない。

四、以後後継者を築するときには、又改めて地主の承諾書が必要となる。

五、売却の時にも地主の承諾が必要であるからチャンスを失うことがある。得る。

この様に買取ると更新の場合の将来と借地の評価とを合の場合ならべてみると、更新の場合であっても、等価交換とすることは土地利用についてはお互いに制限が伴う必要取りが良いことは間違いないことである。

問題は借入した資金をどのようにして返済するかである。東京で底地を買う場合はどうであればその後の生活設計はどうするかなどである。

これが合意できない場合は現状維持で更新料を支払って借地のままでいる以外はないのではあるまいか。

無理をしてまで元も子もなくてはどうしようもない。買い換えと思うことと買えるということはえ合は開きがあるけれども、諸般考えて前向きに次の計画を定めてからみ切ることであろう。

それは、「売却を決定する」の場合適正な価額で買手があると予想されていること。

大手業者と組んでビル化し、等価交換とするこの場合等価交換出来る立地条件であることが必要であること。

などを考えてからでないと底地買入れの交渉に入れないわけである。

即ち、家族会議を開いて、問題点を出し合って、十分検討して、多数の合意が得られた場合に売却するのが良いのではないだろうか。

家族全員の幸せ

この次の日曜日、一家そろってレストランに行こう……。

どこかいいレストランがあったかなぁ。結果的にはこのレストランに行こうということになっていた。

「ああ、あそこ？　いいわねぇ。」（只食べるところが当日はわいたの雨。）

夫は分かりやすい。

たんでいたなあ……と思った。

しかし、度は期待しているだけに、言い出せなかった。

断ると悪いと考えたという。

（なるんだ、それから……）

といったところである。

家族の幸せとは、家族全員が幸せになることだろう。

「これじゃ、まるで夫婦喧嘩だよ。」妻も吹き出してしまった。

ずっと以前、テレビコマーシャルで関東地方の「コミュニケーションでむずかしい」と、感に堪えたようにつぶやく、猫がまるで「ぼくは猫もあるし、百円落ちていても通じないこともある。国際化社会にいやおうなしに入っていく日本は、これから大変だと、醤油さんの顔が浮かびました。

とにかく、病気が様々に改善されてきたこと、それは夫婦の一体感です。大げさにいうと運命共同体。

「女房ぶってくれ。」

「ミカンの皮をかむ。」

「ミカンの皮をかむ。」

「ミカンの皮をかむ

浴場余話

大原十六

先月掲載の挿絵二点はいずれも『風俗画報新説』（けんぶつこみせんどうしわ）からの引用で、寛政二年（一八〇二）の版、山東京伝作の黄表紙からである。黄表紙の一冊で、赤本・黒本・青本につぐ江戸時代の娯楽小説（一七五五）から文化三年（一八〇六）にわたって、大人の絵本として江戸人に愛好された文学で、絵画様の色刷りとして、絵と文を同時に並行して見、読み、内容は軽妙・洒脱・機智に富むとも四大日目逐電賊

一年に三百六拾五度（むど）に

一本銭（おちそ）かにぎれば数日分の薪がうく況（ゆわん）や一生の間に

召仕候如手当之（召仕候（つかえ）如手当之）は健（たて）等々は、今の公衆浴場の『注意書』と文句は変っているが同意である。この注意の中にも一条、

『洗場手引草』（教訓・注意書）

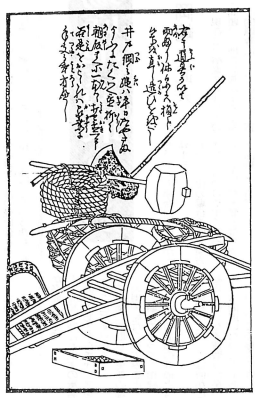

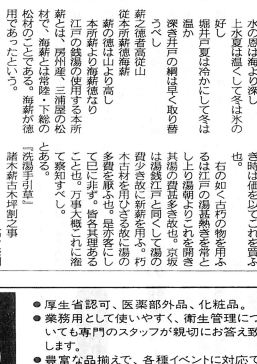

「洗場手引草」より鏡と七道具

都道府県別入浴料金表

	県名	施行年月日	入浴料金 大人	入浴料金 中人	入浴料金 小人	髪洗
			円	円	円	円
北海道	北海道	3. 8. 1	300	140	70	0
東北	青森	元. 8. 1	265	120	70	0
	岩手	2. 1.20	265	120	70	0
	宮城	2. 2. 1	280	110	70	0
	秋田	2. 2. 1	280	110	80	50
	山形	元. 6.15	230	110	60	50
	福島	元.10.20	250	110	60	50
関東甲信越	茨城	元.10.20	270	120	60	0
	栃木	3. 4. 1	280	120	60	0
	群馬	3. 8.10	310	120	60	0
	千葉	3. 1. 1	280	120	60	0
	神奈川	3. 8.14	320	140	70	0
	東京	3. 5.20	320	150	70	0
	埼玉	3. 6. 1	320	140	70	0
	山梨	4. 1.25	290	120	60	0
	長野	2.12.20	280	120	60	100
	新潟	3.12. 1	280	120	60	50
東海北陸	静岡	3.12. 1	280	110	60	0
	愛知	3. 6.26	300	120	70	0
	岐阜	3. 4. 1	280	120	70	0
	三重	3. 4. 1	280	120	70	0
	石川	3. 5. 1	280	110	70	0
	富山	3. 5.15	280	110	60	0
	福井	3.12.15	290	110	60	0
近畿	滋賀	3.10. 1	260	110	60	30
	京都	3.12. 1	270	120	60	0
	大阪	3.10. 1	260	120	60	10
	兵庫	2. 5. 1	250	110	60	30
	奈良	2. 2.28	250	110	60	10
	和歌山	元. 8.16	250	110	60	0
中国	鳥取	2.10. 1	240	110	60	40
	島根	3.11. 1	270	110	60	40
	岡山	3. 4.13	250	110	60	40
	広島	2. 2. 1	250	110	60	0
	山口	元.10. 1	230	110	60	40
四国	徳島	3. 2. 1	250	110	60	0
	香川	元. 8.10	250	110	60	0
	愛媛	63.11.22	250	110	60	0
	高知	2. 1. 1	250	100	60	0
九州	福岡	元. 5. 1	270	110	60	50
	佐賀	2. 2.28	230	100	60	50
	長崎	元. 4. 1	260	120	60	50
	熊本	元. 6. 1	250	110	60	0
	大分	元. 9.25	240	110	60	0
	宮崎	4. 1.20	280	110	60	0
	鹿児島	55.11. 6	200	100	70	30
	沖縄					

さて『喝食教』のつづき。

釜厚永不損薄漏

釜厚ければ水に損ずず、されど薄くして湯釜薄ければ湯釜を財物の釜とす。されど損じやすし

一日薪一本除炭

三百六拾本炭焚

一本不炭助数目

祝・生数年掛手

放客引不余不足

心付而可焚釜前

一日に薪一本除（よ）けいに焚けば

心神疲々為苦労　透間後雖恨御等　窓而後雖恨御等　一流の作者として、『細存商　猶言尽無在所益　学染筆なしある。『喜愚　故夏眠催勿寒意　廃銭湯節話』は政改革の　番番台居増眠。　しい出版取締令の後の出版　厚であるが、教訓の姿勢が濃　資料として貴重なものであ　る。江戸銭湯の資料として　欠かせない。『江戸銭湯の研究』　は昭和五十年に出版された。

四六（人間の身体）も毎日　毎日入浴（洗う）ことは　心神ともに疲々苦労する　ことであり、『江戸銭湯』　は息抜きの意味もあったと　思われる。

「洗場手引草」より鏡と七道具

『洗場手引草』（教訓・注意書）

一、相互並に素裸にて着類　面白く施而心用針

御脱出し被候儀慎々心御　無用之事

とあるのも『板の間後含』に　是論不成商売

ついての条項である。頻繁　飛夏虫之如く火

して入相を知るようにと　隣の湯屋に常に合わす

するとか、裸で帰るのもし　表而表能くしてに心得各用

て着物を脱ぎ、ついでに他人　ゆる如し

の着物まで持って行くやつも　我他人の着物を取れば

いる。威勢よく裸一つで来て、　他人また我が得意を取る

帰りに他人の着物を着込んで　是を争えば互に商売にな

帰るやつもいる。そうした盗　らず

難防止のためである。　夏の虫の飛んで火に入るが

如し

泰平国恩知天地

徳沢恵被如日月

手商如験手商影

泰平の国恩天地の如し

徳沢の恵被世を安堵する

株主（客主）の御影日月の

如し

手商にて手商き影の映ろうが如し

水之変毫深浅而　水之変毫深浅如水

上水夏温冬極　堀井戸夏冷冬極

深井戸堀可取容　深井戸堀可取容

水の器は極めの深し　水の器は極めの深し

上水夏は温くして冬は水の　上水夏は温くして冬は水の

如し　如し

堀井戸夏は冷かにして冬は　堀井戸夏は冷かにして冬は

温か　温か

深き井戸の網は早く取り替　深き井戸の網は早く取り替

うべし　うべし

薪之儘者商従　薪之儘者商従

従本所薪儘徳薪　従本所薪儘徳薪

薪の儘は山より高し　薪の儘は山より高し

本所薪より薪薪徳なり　本所薪より薪薪徳なり

江戸の銭湯の用する本所　江戸の銭湯の用する本所

薪とは、房州産、三浦屋の松　薪とは、房州産、三浦屋の松

材で、薪ばかは陸（下総）の　材で、薪ばかは陸（下総）の

松材のことである。海薪が徳　松材のことである。海薪が徳

用であったという。　用であったという。

『洗場手引草』　諸木薪古木埒割之事

高サ壱間　壱坪　巾壱間　長サ壱間

右何程有之共、高巾長掛合すべし。積而何程と　右何程有之共、高巾長掛合すべし。積而何程と

車力共銀百匁拾四匁五分　車力共銀百匁拾四匁五分

悪さは仕切等は八車ニ　悪さは仕切等は八車ニ

積べし。　積べし。

一、弘化三巳年（一八四六）　一、弘化三巳年（一八四六）

植松杉才薪高直ニ候ニ付、　植松杉才薪高直ニ候ニ付、

此節松木にて、壱坪ニ付船　此節松木にて、壱坪ニ付船

賃車力共銀百匁拾九匁五　賃車力共銀百匁拾九匁五

分ニ相定候。　分ニ相定候。

一、三浦ニ松才両ニ弐百八拾　一、三浦ニ松才両ニ弐百八拾

本買にて、壱坪ニ付船賃　本買にて、壱坪ニ付船賃

車力共銀百匁拾四匁五分　車力共銀百匁拾四匁五分

ニ、常陸ニ松才、俗ニ本　ニ、常陸ニ松才、俗ニ本

所物と云ふ。両ニ付壱　所物と云ふ。両ニ付壱

本買にて、壱坪ニ付船賃　本買にて、壱坪ニ付船賃

車力共銀百匁拾五匁五分　車力共銀百匁拾五匁五分

右松才手間ニ付候。　右松才手間ニ付候。

右様ニ上の候ニ相切れ　右様ニ上の候ニ相切れ

等は是ニ準ふて買求べし。　等は是ニ準ふて買求べし。

つづく

都道府県別入浴料金表

	県名	施行年月日	入浴料金 大人	入浴料金 中人	入浴料金 小人	髪洗
			円	円	円	円
北海道	北海道	3. 8. 1	300	140	70	0
東北	青森	元. 8. 1	265	120	70	0
	岩手	2. 1.20	265	120	70	0
	宮城	2. 2. 1	280	110	70	0
	秋田	2. 2. 1	280	110	80	50
	山形	元. 6.15	230	110	60	50
	福島	元.10.20	250	110	60	50
関東甲信越	茨城	元.10.20	270	120	60	0
	栃木	3. 4. 1	280	120	60	0
	群馬	3. 8.10	310	120	60	0
	千葉	3. 1. 1	280	120	60	0
	神奈川	3. 8.14	320	140	70	0
	東京	3. 5.20	320	150	70	0
	埼玉	3. 6. 1	320	140	70	0
	山梨	4. 1.25	290	120	60	0
	長野	2.12.20	280	120	60	100
	新潟	3.12. 1	280	120	60	50
東海北陸	静岡	3.12. 1	280	110	60	0
	愛知	3. 6.26	300	120	70	0
	岐阜	3. 4. 1	280	120	70	0
	三重	3. 4. 1	280	120	70	0
	石川	3. 5. 1	280	110	70	0
	富山	3. 5.15	280	110	60	0
	福井	3.12.15	290	110	60	0
近畿	滋賀	3.10. 1	260	110	60	30
	京都	3.12. 1	270	120	60	0
	大阪	3.10. 1	260	120	60	10
	兵庫	2. 5. 1	250	110	60	30
	奈良	2. 2.28	250	110	60	10
	和歌山	元. 8.16	250	110	60	0
中国	鳥取	2.10. 1	240	110	60	40
	島根	3.11. 1	270	110	60	40
	岡山	3. 4.13	250	110	60	40
	広島	2. 2. 1	250	110	60	0
	山口	元.10. 1	230	110	60	40
四国	徳島	3. 2. 1	250	110	60	0
	香川	元. 8.10	250	110	60	0
	愛媛	63.11.22	250	110	60	0
	高知	2. 1. 1	250	100	60	0
九州	福岡	元. 5. 1	270	110	60	50
	佐賀	2. 2.28	230	100	60	50
	長崎	元. 4. 1	260	120	60	50
	熊本	元. 6. 1	250	110	60	0
	大分	元. 9.25	240	110	60	0
	宮崎	4. 1.20	280	110	60	0
	鹿児島	55.11. 6	200	100	70	30
	沖縄					

ども（なお）言訳してもやくにたたぬ

猶（なお）言訳してもやくにたたぬ

かるが故に夏は眠を催して番を怠ることなかれ

悪番、台に近ければ眠り増す

込みあう中、立番怠ることなかれ

今も昔も板の間稼はたえることなく、銭湯付のロッカーに設備を施したがも拙断できない『洗場手引草』の湯屋定書湯屋の分

御持参にて御入湯被下間敷候事

一、金銀其外御入用之品物を置ねて着て行く。

一、有之物一切不預事、『注意書』と文句は変っているが同意である。この注意の中にも一条、

△ぬしづかつしやいかがか　△泥棒の有之湯屋に残り

△ぬしづかつしやいかがか　△泥棒の有之湯屋に残り

お湯番かけ　まつなり

△泥棒の有之湯屋に残り　△泥棒の有之湯屋に残り